

令和2年度千葉県公共工事総合評価審議会

審議概要

審議方法：議事資料の郵送による書面審議

審議期間：令和2年4月14日（火）～4月16日（木）

審議委員：五十畑 弘 佐藤 恒明 大野 宏之 宮川 英明

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により書面による審議とし、上記の期間において別添議事資料に基づき以下の審議を行った。

議事1 会長選出について

千葉県行政組織条例第三十条により、五十畑弘委員が会長として選出された。

議事2 審議会の会長職務代理の指名について

千葉県行政組織条例第三十条4により、会長から佐藤委員が会長職務代理として指名された。

議事3 千葉県総合評価方式の改定について

「簡素化による負担減、書類の簡素化」の効果が期待できるものとされ、関係者への周知を適切に行うこととの意見が附され、この改定が了承された。

以上